

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

有限会社アウルメディカルサービス

### ②施設・事業所情報

名称：さくらが丘保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 高原 泉	定員（利用人数）：150名（152名）
所在地：〒709-0721 岡山県赤磐市桜が丘東6-6-704	
TEL：086-995-0104	ホームページ：http://sakuragaoka.okayamakodomokyoukai.com

#### 【施設・事業所の概要】

開設年月日	昭和59年5月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 岡山こども協会	
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員：21名
専門職員	保育士：20名	看護師：1名
	栄養士：1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	乳児室及び保育室：8室	調理室／調乳室／沐浴室／医務室 一時保育室／子育て支援センター

### ③理念・基本方針

わたしたち岡山こども協会は、  
いつでもだれでも… 私たち法人を必要とするすべての方に門を開いています。  
一人ひとりを大切に… こどもたち一人ひとりが、友だちとともに豊かな経験ができるようになります。  
おとなも育つ… 親・保育者・地域のこどもをとりまくおとなが、こどもとともに育つ場所にします。  
新たな一歩… 社会や地域のニーズに目を向け、社会福祉施設として、幅広い世代を支える事業を進めます。  
を目指します。

#### 保育目標

一人ひとりのこどもを見つめ、集団生活を通して

- 友だちを大切に、共に育ち合う子
- 生き生きとした元気な子
- 自分で考え、行動する子を育てる。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

・保育の中でこども自身が自らの存在を認められるような仲間づくり。  
・児童の人権擁護・虐待防止に向けて、職員会議で学び合う時間を持ったり、保護者へ園便りでも人権についての発信を行った。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月15日（契約日）～ 令和1年5月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成15年度）

### ⑥総評

#### ◇特に評価が高い点

子どもたちも参加して毎月避難訓練を実施しており、災害マニュアルに基づいて園児連絡カードや緊急連絡網を活用しながら安全に避難できる体制を整えている。また、総合避難訓練の際には地元の消防署に来てもらい、避難経路の確認や消火器の使用方法を学んだり、助言やアドバイスを貰ったりするなど、地域と連携した訓練が出来ている。そして、子どもたちの安全確保及び事故防止を図るために、職員会議の中でハザードマップを活用しながら事故やヒアリハットの傾向や対策を学んでいる。ハザードマップに関しては、毎年見直し・追加しており、危険に対する職員の意識の向上並びに知識の習得に取り組んでいる。

利用者を尊重したサービス提供について職員が共通の理解を持っており、子どもの人権擁護と虐待防止に取り組むと共に、中・長期計画にも反映している。また、人権への配慮や互いを尊重する心を育むために人権に関する絵本を読み聞かせたり、発表会では「みんな大切」をテーマに掲げて2歳～5歳児のクラスごとに劇をしたり、子どもの服装に関しても男性が青・女性が赤ではなく、性差への先入観による固定的な対応をしない様に配慮したりするなど工夫している。

#### ◇改善が求められる点

- ・園児用のトイレについて、プライバシーの配慮に伴うカーテン又は扉の設置。
- ・保護者からの意見や苦情等に対する保護者への解決結果等の公表や通知の確認。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・法人の理念、経営、管理運営、保育等大切にしなければならない事など、評価を受けることにより、運営の状態の詳細を確認することができた。今回、評価していただいた事、改善をしなければならないことなどが明確になったと感じている。「改善が求められる点」については早急に対応をしたい。評価を頂いた点についても引き続き、見直していく視点を持ち続けていきたい。

### ⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

保育所

## 第三者評価結果

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            理念と基本方針をパンフレット・保育のしおりに記載し、年度末研修や年度初めの職員会議の中で職員に説明している。また、利用者等には入園前の事前説明会や保護者会等で説明している。そして、理念や基本方針は関係機関に配布すると共に、ホームページに掲載して広くアピールしている。</p>	

## I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            社会福祉事業全体の動向については、市の子育て支援課や厚生労働省からの資料を基に把握しており、事業計画にも反映している。</p>	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            毎月行う経営会議の中で職員会議で挙げた議題について協議し、見直しが図られている。また、定期的コスト分析や在園児の推移等の分析も行っている。</p>	

## I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            保育の目標や展望を明確にし、中・長期計画に反映している。また、中・長期計画は10月及び2月に再確認・見直しを図っている。予算と実績との対比や分析は本部で行い、必要であれば補正をかけている。</p>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            単年度の事業計画は中・長期計画に基づいた内容となっており、年4回(2、4、9、12月)補正をかけながら実施状況の把握・評価を行っている。評価の結果次第で、再確認や見直しを行っている。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員アンケートを実施し、出た意見等は会議で話し合われ事業計画に反映している。また、年度初めの職員会議や年度末研修の中で事業計画を配布し、職員全体で重点目標を掲げている。</p>		
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 年度初めの参観日の中で話したり、園便りの中で家族と関係施設に向けて通知したりして、保護者等に周知・理解を促している。また、事業計画の中から重要部分を取り出し、保護者会等で説明している。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の質の向上や改善のために、定期的に自己評価を実施している。また、評価に関する担当者・担当部署を設け、組織的に評価結果を分析・検討している。第三者評価は今回で2回目である。</p>		
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 第三者評価結果を職員会議等で検討し、改善課題を明確にした上で、保育の質の向上に結び付けたいと考えている。</p>		

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 職務分掌表の中に施設長の役割を記載し、会議や研修の中で表明している。また、有事(災害や事故等)における役割と責任については規定の中に含まれている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt; 経営に関する研修や勉強会等に今後、積極的に参加する予定であり、離職を防ぎ、経理面でも見通しを持った管理ができるようになりたいと考えている。法令(社会福祉法、児童福祉法等)に関しては、中堅研修やフォローアップ研修の中で職員に周知している。</p>		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉞・b・c
<コメント> 施設長は保育の現状について定期的に現地確認したり、職員に対して学習会を開いたりしながら、評価・分析している。また、職員の意見を取り入れるために、別室で話を聞いたり、自己評価(年3回)を設けたりしている。		
	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉞・b・c
<コメント> 人事は法人全体で話し合い、財務は本部で管理している。労務に関しては労務部長を中心に分析を行い、園に下している。下りてきた結果に基づいて、施設長は職員会議等で職員に周知している。		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉞・b・c
<コメント> 人員体制等に関する方針と基本的な考え方は確立しており、有資格者の配置等、具体的なプランに基づいて人事管理されている。		
	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉞・b・c
<コメント> 人事に関しては法人で一括管理されており、年2回の自己評価結果を基に評定を付け、個別にフィードバックしている。また、年2回ボーナス時期に合わせて、施設長が個別面接を行っている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉞・b・c
<コメント> 積極的に有給休暇(年間7日間)を取るよう職員に指導している。また、時間外労働の確認を毎月行ったり、疾病状況を定期的にチェックするなど、働きやすい職場作りに取り組んでいる。		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉖・b・c
<コメント> 中・長期計画の中に職員に求める基本姿勢や意識を明示し、勤務年数に応じて研修年間計画を立てている。		
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉖・b・c
<コメント> 職員一人ひとりの勤務年数に応じた研修計画が策定されており、法人で一括管理している。		
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉖・b・c
<コメント> 園内研修(新人研修、フォローアップ研修、中堅研修、管理者研修)と園外研修(県外研修、国外研修)があり、職員一人ひとりの経験年数や能力に合わせて実施している。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉖・b・c
<コメント> 実習生受け入れに関するマニュアルを整備し、主任から実習を担当する職員へ心構えや意義等を説明している。希望があれば積極的に受け入れしており、実習生が職員になった事例もある。		

## Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉖・b・c
<コメント> 定期的にコスト分析や在園児の推移等の分析を行っている。分析結果や改善すべき課題について、職員会議の中で説明し、職員に周知を図っている。		
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉖・b・c
<コメント> 公認会計士や税理士が定期的に外部監査を行っている。指導・指摘事項に基づき必要であれば補正をかけ、適正な運営・経営を行っている。		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の老人クラブと年5～6回交流したり、地域のお祭りや清掃活動等に積極的に参加したりして、地域との交流を広げている。また、園行事に地域の人を招いたり、中・高生のボランティアや職場体験を受け入れたりしている。</p>		
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt; ボランティア受入れに関するマニュアルを整備し、受入れ前に必要な説明を行っている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 関係機関のリスト及び資料を作成すると共に、役割や機能別に連絡網を作成している。また、フローチャートを作成し、誰でも見える場所に掲示している。民生委員主催の子育て支援事業運営委員会(年3回実施)に出席し、情報・意見交換している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子育て支援センターが同一敷地内にあり、地域の子育て家庭の保護者や子どもとが自由に遊びに来ている。また、保健師による育児相談や市の乳児健診の手伝いも行っている。</p>		
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子育て支援センターや民生委員等と定期的に会議を開催しながら、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。また、家族に子育てニーズに関するアンケートを行っている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      子どもの人権に関する本を読み聞かせたり、子どもの人権の配慮や互いを尊重する心を育てるためにテーマを掲げて劇をしたりしている。また、子どもの権利擁護に関する研修(初任者研修)を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;                      法人内で子供の権利条約ハンドブックを作成している。また、プライバシー保護に関しては個人情報保護規定で定めており、年度末研修の中で職員に周知している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      ホームページや園のしおり、事業報告書等で保育の理念や内容を詳しく提供している。また、人が集まる公共施設等に配布している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      保護者懇談会や入園説明会の中で詳しく説明している。また、見学や体験利用の希望があれば随時、対応し、利用開始時は保護者の同意を得た上で内容を書面で残している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      年度末に評価アンケート(運動会の感想及びと意見・要望)を取ったり、年2回個別懇談を行っている。また、年度初めの保護者懇談会や参加保育の機会の設置などを通じて、利用者等の意向を把握している。</p>		



Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;          苦情解決の体制(解決責任者:園長、受付担当者:主任)を整備し、年度初めに家族へ苦情解決の仕組みを説明した資料を配布している。苦情の検討は行っているが、保護者への解決結果等の公表や通知は出来ていない。</p>		
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          個別懇談(年2回)の機会を設けたり、保護者が迎えに来た際、積極的に話かけたりしている。また、相談方法や相手を自由に選択できることを説明した文章を作成し、園便りに記載している。</p>		
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者からの意見等に関する姿勢に基づく対応マニュアルを整備し、全職員に周知を図っている。ホームページや広報誌等による公表はこれからである。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          職員会議の中で事故やヒアリハットの傾向を学んでいる。また、ハザードマップを作成し、毎年、見直し・追加している。</p>		
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          病児保育事業を行っており、感染症の疑いがある園児に関しては別室で看護師が対応している。また、法人全体で安全管理委員会を設け、各保育所ごとに安全管理委員を決めている。</p>		
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          危機管理マニュアルの中に災害マニュアルがあり、いつでも閲覧できるよう職員室に置いている。また、給食室には栄養士が作成した備蓄リストがある。毎月、子供達も参加して避難訓練を行っている。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            保育理念や基本方針に基づいて、年齢ごとに標準的な実施方法を作成している。また、研修会等で職員に周知している。</p>		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            標準的な実施方法に関して、定期的に職員会議の中で見直し・検証を行っている。見直しにあたり、職員や保護者等の意見や提案も反映されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            全体的な計画に基づき、職員で役割分担しながら一人ひとりの子どもの発達過程や状況に即した指導計画を作成している。子どもが主体的に活動できる内容となっている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            指導計画の内容について各委員会で検討し、経営会議にかけた後、承認を得ている。承認を得た計画は個別面談等を通じて保護者に報告している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            一人ひとりの子どもに対して、発達状況や保育目標、生活状況等の経過等が詳しく記載されている。職員間で記録内容や書き方に差異が生じないように、見本を見ながら記録している。また、関係職員への周知方法や取組については、初任者研修の中で学んだり、主任が直接指導したりしている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            記録管理の責任者(=園長)を設置し、記録の管理や保存、廃棄に関する規定を定めている。管理に関しては個人情報保護と情報開示の観点から職員に対して教育や研修がなされている。</p>		

## 評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

### Ⅳ-1 保育内容

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成		
Ⅳ-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で保育・教育・療育推進委員会を設置し、各保育園の代表者が参加して、どうしていくか話し合った後、各保育園に落とし、職員の意見や提案をまとめて再度、委員会の中で話し合わせ、まとめた物を各職員に配布している。</p>		
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
Ⅳ-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内の温度・湿度等は適切に管理され、子どもが心地良く過ごせるように配慮している。毎月「掃除デー」を設け、近隣公園や溝、棚上、エアコン等の掃除を行っている。また、各学期ごとに模様替えしながら、楽しく過ごせる環境を提供している。</p>		
Ⅳ-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境等を十分に把握し、一人ひとりの子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに沿った対応をしている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>手洗い・うがい・歯磨きキャラバンを行い、様子を保護者に伝えている。また、パネルシアターやペープサートを活用して、子供たちに基本的な生活習慣を身につけることの大切さを啓蒙している。</p>		
Ⅳ-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>縄跳びや助け鬼、ドッジボール等、各年齢に合わせた遊びを通じて人間関係や共同活動できるように援助している。また、健脚活動(年5回)を通じて、自発性を発揮できる様に援助している。</p>		
Ⅳ-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭的な環境を整備し、ゆるやかな担当制を取っている。また、食事に関して一斉に食べるのではなく、各園児の状態や興味・関心に合わせて対応している。</p>		

	IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園庭の真ん中に真砂土で山を作り、探索活動ができるようにしている。また、園庭に落ち葉をばらまいて拾って遊んだり、畑の野菜を収穫して遊んだりするなど、子どもの気持ちを尊重しながら自発的な活動が出来る様に配慮している。</p>		
	IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉗・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 棚やロッカーを配置して空間を区切ったり(3歳児)、パズルなどちょっと難しいゲームにも取り組めるような環境を整えたり(4歳児)、引き出しを設けたり(5歳児)するなど、各年齢に合わせて環境を整備している。</p>		
	IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉘・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 発達状況に合わせてスケジュールカードを活用しながら保育内容を伝えている。また、もみじの家(児童発達支援センター)と連携して療育活動している。</p>		
	IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉙・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えており、異年齢との交流もある。保育時間の長い子どもにはおやつを提供している。</p>		
	IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉚・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育士等と小学校教員とで、意見交流会(年1回)や合同研修(年数回)、夜間交流会を行っている。また、毎年3月には保育園の先生が小学校へ行き、子どもの様子や対応の仕方に関して引き継ぎを行っている。</p>		

IV-1-(3) 健康管理		
	IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、健康状態に関する情報は職員全員で把握・共有している。部屋の湿度や温度、呼吸の様子等、10分置きに記録している。また、乳幼児突然死症候群に関して、クラス便りやクラス懇談時に各担当職員から家族に情報提供している。</p>		
	IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  健診結果等の一覧を児童表に書き写し、関係職員に周知している。健診結果は保護者に伝えている。</p>		
	IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  医師の指示のもと、子どもの状況に応じた対応を行っている。食事の提供等において、ケーキ等できるだけ同じ物に見える様に配慮したり、月一回アレルギーフリーの食事をして皆で共有したりしている。</p>		
IV-1-(4) 食事		
	IV-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  天気の良い日は園庭でブルーシートを敷いて食べたり、散歩で摘んだ花を食卓に飾ったり、サンマキャラバンをしたりして、食事を楽しめるように工夫している。</p>		
	IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  お腹の調子が悪い時は治療食(おかゆ等)を提供したり、年齢に合わせて切り方や配膳量を変えたりして、体調や発育状況に合わせて提供している。また、月に一度食育会議を開き、各クラスの状況を把握しながらメニューに反映している。</p>		

## IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 連絡帳で情報交換をしたり、送迎時に話をしたりしながら密に家庭と連携を取っている。また、保護者会(年7回位)や個別懇談(年2回)、参加保育等を通じて、家庭の状況や様子を把握し、保育内容に反映している。</p>		
IV-2-(2) 保護者等の支援		
IV-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 日々の対話から保護者と信頼関係を築いており、保護者からの相談内容(産休・育休等)は適切に記録している。保育所の特性(子育て等)を活かした支援を行っている。</p>		
IV-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 送迎時に声をかけ、会話の中から心理面を伺ったり、必要に応じて近隣の保健師と密に連携を図ったりしながら早期発見・早期対応に努めている。また、年度末研修の中でマニュアルに基づき虐待等について研修を行っている。</p>		

## IV-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
IV-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 年3回、個人で保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育園全体の保育実践の自己評価に繋げている。自己評価を行うことで、意識や専門性の向上等に反映している。</p>		